

令和2年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第1日目

1 招集年月日 令和2年7月10日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月10日 午前9時29分 議長 美馬友子

散会 7月10日 午前10時6分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

4番 仙才守 7番 松田貴志

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	大久保彰
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	木村美枝	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	長友清美	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 議案第1号 令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）につい

て

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで（第1号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開会

○議長（美馬友子君） 皆さんおはようございます。

新たなメンバーでスタートした勝浦町議会は、はや1年が過ぎました。通年の会期制の今日は初日であります。

コロナ禍の中で、豪雨災害が発生しております。人ごとではありません。議会と執行部、そしてまた町民を巻き込んで一丸となって取り組んでいきたいと考えております。

それでは、ただいまから令和2年勝浦町マラソン議会若あゆ会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1、諸般の報告を議題といたします。

監査委員から例月出納検査結果について報告書がお手元へ配付のとおり提出されておりますので、ご報告しておきます。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは野上町長、山田副町長、市川教育長、大久保政策監、中瀬総務防災課長外関係各課長でございます。

今年度から課長となられております大上上下水道課長からご挨拶をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○上下水道課長（大上誉司君） 4月に上下水道課長を拝命いたしました大上でございます。

初めての議会ですので、大変緊張しているところでございます。与えられた職務を全うできますよう一生懸命努力いたしますので、至らぬ点多々あろうかと思いますが、ご指導いただきますようよろしく願いいたします。

○議長（美馬友子君） ありがとうございます。ご活躍に期待申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたしま

す。

令和2年勝浦町マラソン議会若あゆ会議における会議録署名議員は、4番仙才議員、7番松田議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第3、議会運営委員会所管事務調査報告を議題といたします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

節議会運営委員長。

○議会運営委員長（節 公一君） 議会運営委員会から報告いたします。

7月3日に議会運営委員会を開催し、若あゆ会議の日程等について協議を行った結果、本日提出議案の第一読会までを、28日、29日に一般質問を行い、30日に第二、第三読会を予定いたしておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、この若あゆ会議における全ての第一読会において、会議規則第52条にある議長が議員として質疑を行うときは、会議規則第53条にある自由討議と同様に、議長席で行うことと決定いたしました。

以上、報告いたします。

○議長（美馬友子君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第4、議案第1号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

これより第一読会を開きます。

町長から議案第1号の趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

本日は勝浦町マラソン議会若あゆ会議を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用のところご出席を賜り、深く感謝申し上げます。

5月下旬に梅雨入りした当初、雨も少なく水不足を心配しなければならないかと思

われましたが、梅雨明けが近づくにつれ各地で豪雨災害が発生し、九州地方では多くの方が亡くなられ、行方不明者が出ております。ここに謹んでご冥福とまたお見合いを申し上げます。

本町におきましても、梅雨前線が停滞することによる豪雨、そして災害発生となったときの備えと行動を確認しておくことが必要と痛感いたしております。

コロナウイルスの状況といたしましては、全国的に感染者が増加傾向にあり、県内でも6月下旬に1名、今月7日に3名の感染者が増えております。コロナの収束は先行き不透明で、社会経済活動や日常生活にも様々な制約を受ける日々が続くそうではございますが、今後とも感染予防を徹底してまいります。

このような状況ですが、8月の恐竜月間に関する講演やイベントは、感染予防対策を十分に備え、子供たちに短くなった夏休みを楽しんでもらえるよう開催することと準備を進めております。

総合計画及び地方創生総合戦略の計画策定につきましては、5月下旬から6月にかけて各地区で懇談会を開催いたしました。さらに若い子育て世代との意見交換会や中学生のワークショップなどを予定しており、多様な意見を伺いながら策定を進めていきたいと考えております。

コロナウイルスの影響から自粛している生活や経済活動が徐々に動き出し、生き生きと活気ある勝浦町が復活できるよう全力を尽くしてまいりたいと思っております。

それでは、本会議に上程いたしております議案につきましてご説明を申し上げます。

議案第1号、令和2年勝浦町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ845万円を追加し、歳入歳出予算の総額を49億2,815万6,000円とするものでございます。

以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終了いたしました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

まず、企画交流課関係について、寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）の企画交流課分についてご説明をさせていただきます。

8ページになります。

今回の補正予算科目は、2款総務費、2項企画費、1目企画費の18節負担金補助及び交付金であります。勝浦町移住・定住支援住宅改修補助金で、これは本年度から始まったリフォームの補助金となります。

当初予算では、1件当たり上限30万円、15件分の450万円と、建設課で行っております耐震改修工事などをセットで行うスマート化工事を町内事業者利用の場合に上乗せを20万円上乗せて支給するもので、合計500万円で計上しておりました。6月末時点での状況を精査しましたところ、初年度ということもあり、リフォーム補助金については、既に申請済みの8件を含めて現在20件を超えて申込みがある状況でございます。また、スマート化工事における上乗せ分についても、現在3件が予定されていることから、今回追加でリフォーム補助10件分300万円とスマート化工事の上乗せ分を追加して合計350万円の補正計上いたしました。

これにより、本年度のリフォーム補助金は合計25件分、それからスマート化上乗せ分は5件の事業となる予定です。

続きまして、同じく2款総務費、2項企画費、1目企画費の18節の負担金補助及び交付金ですが、移住・定住支援住宅新築補助金のこちらは住まい応援事業補助金でございます。

当初2,200万円で計上しておりました。こちらにつきましても、6月末時点で既に2件申請済みの状況で、今後申請の見込みがある予定です。本来ですと、次年度から新しく見直しを行う予定としておりましたが、今回の補正を計上するに当たり、次年度へ向けた制度見直しを前倒しして行いました。

見直し内容としまして、町内事業者を利用した場合は10万円を上乗せ、町内事業者を利用した上で子育て世帯もしくは65歳以上の高齢者が同居する世帯が新築する場合には、さらに10万円上乗せを行うことで最大120万円の補助となります。この見直しにより、補正額として新築100万円の3件分300万円と、上乗せ分20万円の3件分として、計360万円の補正を計上いたしました。財源はいずれも過疎債となっております。

説明は以上となります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 続いて、税務課関係について、藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）の税務課関係についてご説明させていただきます。

2款総務費，3項徴税費，2目賦課徴収費の22節還付金94万円の増額をお願いするものでございます。財源は，全額一般財源でございます。

令和元年度中に予定納税されている法人町民税の法人税割分につきまして，新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で業績が悪化し，決算時に還付が必要になると想定されているためでございます。

以上，よろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 続いて，教育委員会関係について，石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） それでは，教育委員会から議案第1号，令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）について関係予算の部分について詳細説明をさせていただきます。

今回の補正予算ですが，6月22日に実施しました図書館の電気設備点検の結果，図書館気中開閉器のトリップ回路の絶縁抵抗が大きく低下していることが判明したことによるもので，補正予算のお願いをすることとなりました。

この気中開閉器を現状のまま修繕をせずに使用した場合，電気設備の感電，火災，停電等の事故や近隣のほうを巻き込んだ停電事故等の波及事故が発生するおそれがあるため，早急に修繕を行う必要が生じてきております。

なお，この気中開閉器とは，電力会社と電気使用者，今回でしたら図書館になりますが，その責任分界点，この責任分界点というのは電柱のあたりです。こちらのほうに設置されている保護装置でございます。万が一，図書館の電気設備で事故等があった場合に，この装置の作動によりまして近隣への停電事故等波及事故を防ぐ役割を担っております。

この気中開閉器ですが，私も現場確認をしましたが，図書館建物の東側，敷地内に建てられた電柱に箱形で設置されているものでございます。

続きまして，予算書により説明をさせていただきます。

まず、歳出科目ですが、9款教育費、4項社会教育費、4目図書館費、10節需用費、説明は7の修繕費となります。補正額は41万円となります。財源でございますが、全額41万円一般財源ということで見込んでおります。

ご審議いただきご決議賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 以上で詳細説明は終了いたしました。

これより詳細質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。第一読会ですので、どなたからでもどうぞ。

国清議員。

○9番（国清一治君） 気中開閉器について聞いたんやけど、初めて僕は聞いたんやけど、これってほかの公共施設にもついとるもんなんですか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） ほかの施設といいましたら私も確認は取れてませんが、たしか高压の契約の分についているかどうかということだったと思うんですけど、何でしたら確認を……。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午前9時47分 休憩

午前9時49分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） この気中開閉器ですが、基本的には電気の契約が高压のところで設置をしております。申し訳ございませんが、町有施設、電気の契約形態って把握できてませんので、そちらにつきましてはまた今後確認ということをお願いできればと思います。

以上でございます。

○9番（国清一治君） はい、了解しました。

○議長（美馬友子君） ほかに。

相原議員。



○2番（相原喜久男君） 関連なんですけど、今の開閉器です。これは、今までこの建物が建てられて、多分初めてになるのかなと思うんですけど、今までそういう点検をやっていなかったというのが、こういう役所なので定期的に点検すべきじゃないかなとは思んですけど、2点ぐらい初めて点検したということと、今まで初めてやって今後どうするかというのを。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 申し訳ございません。先ほど初めてというお話を出させてもらったと思うんですが、これは異常があったのが初めてということで、点検は毎年しております。すみません、説明不足だったかも分かりませんが、そういうことでまずご理解いただければと思います。

今後も法令に従いまして対応を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○2番（相原喜久男君） はい、分かりました。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 94万円の還付金ということ、法人税、コロナにより業績が悪化ということで、僕税金のことはよく分からないんですが、何で94万円という金額が出るのかということと、どれぐらい業績が悪化されているという見通しがあるのかどうかということを教えていただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 令和元年度中に、予定納税をされている税額はトータルで190万円ほどございます。現在のところで80万円ほどの還付が済んでおりまして、あと残り70万円以上の還付の見込みとなっております。今、150万円の当初予算ですので、差額分の94万円を今回補正させていただいております。

決算の見込みなんですけれども、まだ決算期を迎えていない法人が多数ございまして、はっきりとした数字が出ておりませんが、コロナウイルスのセーフティーの保障の相談とかが企画交流課のほうに大分来ているということは聞いておりますので、悪化する法人は多くなると想定されております。

以上でございます。

○1番（花房勝一君） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） すいません、今の部分で、そもそもの予定納税自体の猶予、また予定納税できない、業績悪化でできない方とかへの対応、現状この予定納税されるべき人ができていないような現状も含めてどうなっているのか。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 今現在の数字というのは、去年度中に予定納税が終わっている分ですので、皆さん納めていただけております。徴収猶予、届出いただきましたら徴収猶予のほうに該当しますので、今年度予定納税の分は徴収猶予可能でございます。

○7番（松田貴志君） だから、現状業績悪化で、本来今年度予定納税せないかんのやけど、届出したら大丈夫という部分があったり、さらにそこは延滞金は発生せんかね、たしか。こういう理解でいいんですよね。

じゃ、今現在でいうたら、令和元年度予定納税せないかんかった人の部分の今回の還付金の部分が足らん分として今回計上されているということで、だから2年度は2年度でまた別の話ということですよ。分かりました。

○議長（美馬友子君） ほかに。

○7番（松田貴志君） 続けて。

企画交流課の部分の住まい応援のほうですけど、今横瀬地区に宅地の造成をしていると思います。計画があつて、この間測量の入札があつたと思うんですけど、今後のスケジュールと合わせて、今回の住まい応援事業の関わりの部分について、実際その分は来年度になるけん、こういう形になつとうと思うんですけど、その分の説明をお願いしますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 宅地造成事業のスケジュールということでございますけれども、今境界測量及び確定業務といったところで、今後境界確定をいたしまして、用地買収というような流れに進めていきたいと。面積を確定して用地買収の流れに入っていきたいというふうに考えております。

現在、周辺の方々へのご説明というようなところで、新年度の予算、来年度に向けて工事費、概要を精査して予算要求をしていきたいというところでございます。

○7番（松田貴志君）　ということは、どちらにしても来年度予算で、令和3年度の予算で造成工事費が上がってきて、それとともにここはまた来年度の話なんで分かんのですけど、住まい応援事業の部分については、これはどう聞いたらええか分かんけど、来年度の話やけん、実際に求められている、希望される方が多いと思うんで、そこらあたり担当課としてのお考えを聞かせてください。

○議長（美馬友子君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　これまで横瀬地区、沼江地区で造成を行ってききましたが、これにつきましても実績としまして3戸と4戸で両方で7戸までの分の住まい応援の申請がありました。効果は非常にあると思いますので、これから造成が行われるものにつきましても、住まい応援のほうの対応はしていく必要があるかとは考えております。

ただ、この住まい応援事業でも、新築のものにつきましては、来年度以降に建設課のほうでまとめて住宅施策として行う、リフォームも合わせてですが、そのような形で行う予定というのを以前から計画しておりますので、造成の部分と合わせてより計画的に戸数とかの積算ができるのではないかと考えております。

○7番（松田貴志君）　それが全てではないにしろ、宅地を販売するときこういったメリットがありますよという部分において、この住まい応援補助金って大変消費者に対しては、移住者また定住者に対してはアピールできた部分だと思いますので、そこらあたり担当課としても強く来年度予算に向けてアピールをしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（美馬友子君）　ほかにありませんか。

相原議員。

○2番（相原喜久男君）　何点かあります。

これ、第4回目の補正ということで、歳入の部分なんですけど、資料を見ますと、前年度繰越金135万円ですか。それと、今回初めて補正では珍しい町債ということで過疎債ソフト事業710万円ということで、これを選んだ理由というのがあるんでしょ

うか。まず、お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 住まい応援事業の分の過疎事業債ソフト事業ということで増額をさせていただいております。当初予算につきましても、過疎対策事業債ソフト事業を充てておりますので、その分を増額させていただいて、限度額を変更させていただいております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 繰越金のほうはどういった部分を、前回の議会で説明あったんですけど、どの部分を使うんですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 繰越金については一般財源でございますので、歳入歳出の差額の中で繰り越した分でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 分かりました。

あと、企画交流のほうにこれは熟尽でもご質問させていただいたんですけど、改修事業と新築事業、早口でおっしゃられたんで整理してみますと、改修事業というのが、この350万円追加で合計850万円の予算になる。上限が30万円で、10件追加して25件、合計750万円、今回追加でスマート化という部分で1件当たり上限20万円で5件、100万円ということで、合計850万円。スマート化については現在3件で、改築が3件ですか。それから新築については、当初予算が200万円、今回追加で360万円で560万円。新築については1件が100万円上限として5件で500万円と。今回新たな基準で町内業者と子育て世帯と高齢者と、それぞれ10万円で、逆算しますと、6件60万円というような形になりますけど。6月末で新築は2件申請が来てるという話ですけども、こういう形でもよろしいでしょうか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 改修につきましては、現在6月末の時点で既に申請がある件数が8件来ております。あと、相談件数も合わせますと、既に20件を超えておりますので、本年度初めて行った事業なんですけど、かなり申込みが多かったことか

ら、今回10件を追加して、合計25件で本年度は改修を終わらせたいと思っております。

スマート化の上乗せ部分につきましては20万円の上乗せなのですが、これはこの20万円は町内事業者を使った場合ということで、この20件以上出ているリフォームのうちでも、その中でも必ず使うかというところははっきりしておりませんので、今のところ予定が3件ございますので、あと合わせて5件分を確保しておいて、850万円ということになります。

新築のほうにつきましては、現在、2件既にもう申請がありまして、枠が残っておりませんので、今から10月の末までの受付を想定しまして、一応3件を想定して申込みを受け付けたいと思います。

残り60万円の上乗せ部分については、町内事業者を使った場合とか、それから子育て世帯の場合ということですので、必ずしも執行するかどうかは現在のところは分かっておりませんが、その追加の3件分がもし仮に町内事業者で子育て世帯である場合は120万円、町内事業者のみの場合は110万円というふうにさび分けをして、3件分の予定をお願いしているものです。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） よく分かりました。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） ないようですので、お諮りいたします。

議案第1号を第二読会に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。本件は第二読会に付することに決定いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、これで散会いたします。

次は7月28日午前9時30分から会議を再開いたします。

お疲れさまでございました。

午前10時06分 散会